

入札公告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和8年(2026年)3月9日

下関市長 前田 晋太郎

記

1. 業務名

令和8年度 豊浦・豊北海域採水業務

2. 業務場所・業務内容

別紙「仕様書」のとおり

3. 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿における「調査・研究」の「検査測定」に登録があること。
- (3) 計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定により、同法施行令（平成5年政令第329号）第28条第1号に掲げる区分の計量証明事業（濃度）について登録を受けていること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (5) この公告の日から本業務の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (6) 本委託業務に係る入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

5. 入札参加資格の確認

(1) 申請方法

「入札参加資格審査申請書」(様式第1号)を下関市環境部環境政策課(〒751-0847 下関市古屋町一丁目18番1号)に提出すること。郵送の場合は次項に示す申請書提出期限内に必着のこと。

審査の結果は、「入札参加資格確認通知書」(様式第2号)で通知する。

(2) 申請書提出期限

令和8年3月18日(水)17時00分までとする。

(3) 申請書等の入手方法

下関市環境部環境政策課窓口にて入手又は下関市ウェブサイト掲載のこの件に関する公告からダウンロードすること。

6. 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

下関市環境部環境政策課及び下関市ホームページ

(2) 日時

令和8年3月9日(月)から令和8年3月30日(月)10時30分まで

7. 質問の方法

本業務に関する質問は、ファクシミリによること(下関市環境部環境政策課 FAX 番号:083-252-1329)。

質問の期限は令和8年3月18日(水)12時00分までとする。質問の回答は、速やかに質問者のみに回答する。

8. 入札書の提出

(1) 提出期限

令和8年3月27日(金)17時00分必着

(2) 提出先

〒751-0847 下関市古屋町一丁目18番1号
下関市環境部環境政策課

(3) 提出方法

ア 一般書留または簡易書留による郵送とする。持参、電報、電子メールまたはファクシミリ等によるものは認めない。

イ 入札書の日付は、開札日を記入すること。

ウ 入札書を入れる内封筒に、「入札に係る業務名」、「入札者名」、「入札者の住所または所在地」を記載の上、「入札書在中」と表示し封をし、外封筒に入れて、二重封筒により郵送すること。

9. 開札

(1) 開札日時

令和8年3月30日(月) 10時30分

(2) 開札場所

下関市環境部環境政策課

10. 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以下で、かつ、最低価格の者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき最低提示価格が2者以上同額だった場合、入札事務に関係のない下関市職員によるくじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 初回入札において落札者が決定せず、再度入札を行う場合は、再度入札にかかる実施通知、入札書をFAX等で速やかに送付する。
- (4) 入札執行担当者以外の下関市職員1名以上の立会いのうえ、開札する。
- (5) 落札決定後に市ホームページで落札者及び落札価格を公表する。

11. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者についてのみ、後日通知する。

12. その他

- (1) 入札において使用する入札書は、「入札書」(様式第3号)を使用すること。消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額)の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (2) 代理人が入札する場合は「委任状」(様式第4号)を同封すること。
- (3) 入札に参加する資格がない者のした入札及び関係法令に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札参加者が入札の日までに入札及び入札参加者の登録募集時に示した登録基準を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められるときには、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
 - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
 - ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの

- エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
 - オ 総額により落札者を決定すべき旨を告げた入札において、単価を記入したもの
 - カ 同一人が同一事項に対して2通以上したもの
 - キ 虚偽の申請を行った者のしたもの
 - ク 金額を訂正した入札書によるもの
 - ケ 明らかに連合によると認められるもの
 - コ 入札書を封筒に2枚以上入れた場合
 - サ 入札書の封筒に必要な記載事項がない場合
- (7) 入札参加資格申請に係る費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (8) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (9) 本業務に係る契約については、令和8年度下関市当初予算成立を条件とし、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合には、当該契約を変更又は解除する。

1 3. 問い合わせ・提出先

〒751-0847 下関市古屋町一丁目18番1号
下関市環境部環境政策課 担当 仲道
電話番号 083-252-7151 (直通)
FAX 083-252-1329

以上